

大阪・関西万博 工事代金未払い 110 番ニュース

NO.11 2025年11月27日

全国商工団体連合会
東京都豊島区目白 2-36-13
TEL03-3987-4391/FAX03-3988-0820
e-mail : info@zenshore.or.jp

衆院経済産業委員会

日本共産党・辰巳孝太郎議員

GL 社の未払い、契約書の不交付など追及

11月26日、衆院経済産業委員会で、辰巳孝太郎衆院議員が質問に立ち、GLイベンツ社が追加契約を交わさず下請け業者にやり直し工事を繰り返させ、その費用も一切負担していないと指摘。建設業法違反に当たるとして政府に見解をただしました。

国交省「変更契約なしは業法違反」 「追加工事費の下請け負担も違反」



質問する辰巳議員

契約書を交わさずに確定図面もない中で工事のやり直しを繰り返した揚げ句、一方的に契約を解除して工事代金の支払いを拒否。辰巳議員はGL社が建設業法に違反している事実を

突きつけ、政府の見解をただしました。

国交省は「元請けが合理的理由なく一方的に変更契約を行わない行為は建設業法19条の2に違反する」と明確に答弁。「追加工事費用を下請けに負担させることも同法19条の3に違反する恐れがある」と答えました。

無許可営業なら営業停止処分の対象

辰巳議員は、GL社が本来国交省の許可が必要な特定建設業者であるにもかかわらず東京都の許可で済ませ、大阪に営業所を設けて万博工事を受注していた事実を指摘。「無許可営業ではないか。事実なら営業停止の処分もあり得る」と迫りました。その上で、中小企業庁に対し、建設業法42条の2に基づき業法に違反する取引に関する報告をさせ、営業所等に立ち入り、帳簿書類等の物件の

検査を行うよう求めました。

深刻な未払いを起こしているGL社が来年愛知県で開催されるアジア大会の会場設営業務を随意契約で請け負っている問題について、辰巳議員は契約の経緯と金額を質問。契約の優先権を得るために、GL社が22億円の協賛金を支払って630億円の契約を受けていた事実が明らかになりました。

辰巳議員は「GL社が協賛金支払いのために、未払い業者への工事代金を支払う資力がないと述べている。問題ではないか」とただすと、赤沢亮正経産相は「個別の問題」として答弁を避けました。

辰巳議員は「630億円の巨大案件のために、下請け業者が未払いと泣かされているのは許せない」と厳しく指摘し、引き続き追及する考えを表明しました。

全商連 堀川・辰巳両議員の質疑力に 未払い解決へ次の行動を検討

27日の堀川あきこ衆院議員の質疑で国土交通大臣が建設業法やガイドラインに基づく実態調査に言及。28日の辰巳孝太郎衆院議員の質疑で、最上位元請けの建設業法違反が明白になりました。全商連は、この質疑を力に、国交省、東京都都市整備局への要請や、GL社に関する愛知県へ告発などを検討しています。